



北海道

胆振総合振興局



室蘭地方気象台

報道発表

平成30年9月6日
北海道胆振総合振興局
室蘭地方気象台

平成30年9月6日03時08分頃の胆振地方中東部の地震に伴う

土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

平成30年9月6日03時08分頃の胆振地方中東部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

平成30年9月6日03時08分頃の胆振地方中東部の地震により、胆振・日高地方では、安平町で震度6強を観測したのをはじめ、広い範囲で震度5強を観測しました。揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、震度5強以上を観測した、または震度5強以上と推定される市町については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、胆振総合振興局と室蘭地方気象台が発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の7割の暫定基準を設ける町（震度6弱以上）

安平町、厚真町[※]、むかわ町[※]

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町（震度5強）

苫小牧市、新ひだか町、新冠町[※]、平取町[※]、日高町門別[※]

※これらの町については、推計震度分布に基づき、暫定基準を設けます。

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

また、北海道でもメッシュ情報などをホームページで公開しています。

（北海道土砂災害警戒情報システム <http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>）

問合せ先：胆振総合振興局室蘭建設管理部治水課

電話 0143-24-9544

室蘭地方気象台 土砂災害気象官

電話 0143-22-4249（内線35）

別紙

発表基準を暫定的に変更する市町

